

「平成23年度 森林総合研究所営事業事後評価 技術検討会「大隅中央区域」議事録」

日時：平成23年7月29日（金）16：00～18：00

場所：農林水産省農村振興局第4会議室

山田課長： ただいまより平成23年度 森林総合研究所営事業事後評価「大隅中央区域」技術検討会を開催いたします。開催に先立ちまして、1点確認させていただきます。

技術検討会は、先般事前にお知らせしたとおり、透明性の確保から公開するものとし、プレスの取材や一般国民の傍聴ができるとしています。

開催について7月20日に農林水産省よりプレスリリースすると共に農林水産省ホームページにおいて公表し、傍聴の申し込みを受け付けましたが、申し込みはありませんでした。

また、同じく透明性を確保するという観点から、議事概要及び議事録については公表とします。この公表に際しては各委員の発言にお名前を付すこととします。なお、議事録は各委員に確認をいただいた後に公表となります。

以上、ご理解をお願いします。

開催に当たりまして、森林農地整備センター事後評価委員会の委員長であります佐藤審議役より一言ご挨拶申し上げます。

佐藤審議役： 平成23年度の森林総合研究所営事業事後評価「大隅中央区域」でございますけれど、山路先生、浅野先生、安藤先生におきましては、先ほどの根室東部区域から引き続き、それから落司先生につきましては、まさに大隅中央区域の方からお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

この大隅中央区域でございますけれど、ご承知のとおり平成16年度まで事業をいたしました。昨年度から事後評価の作業を進めて参った訳でございますけれど、先月2つの班に分かれてだったんですけど、大変お忙しい中、委員の先生方には現地の方で利用状況あり、効果の発現状況をつぶさにご覧になっていただき、また、関係者、それから農業土木施設の方を見ていただき、色んなディスカッション、それからご意見を頂戴いたしました。本日は、そういったものを踏まえて、私どもとしての事後評価の案をつくりあげてございます。どうか、ご討議等、それから技術検討会としてのご意見をまとめていただきますよう、本日はよろしく願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

山田課長： ありがとうございます。

続きまして、次第の3番目でございますけれど、技術検討会出席者のご紹介に入りたいと思います。

（技術検討会委員紹介、事後評価委委員等紹介）

山田課長： 続きまして次第の4に入りますけれど、委員長選出でございます。「森林総合研究所森林農地整備センター事業事後評価第三者委員会規則」に基づきまして、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思います。「規則」第3の3では、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」とございます。

議事を円滑に進めるため、事務局では山路委員に内々に委員長をお願いしております。山路委員に委員長をお願いすることによりよろしいでございます。

(各委員賛成)

山田課長 : それでは、お手数をおかけいたしますけれど、山路委員に技術検討会の委員長をお願いします。

それでは、次第の5でございますけれど、早速でございますが、山路委員長より挨拶をお願いします。

山路委員長 : 山路です。この2時間、委員会の委員長をさせていただきます。

大隅中央区域につきましては、先月、伺わせてもらって大変過ごしやすい、気持ちのよい所でした。かつ、地域活性化のためにこの事業が大きく寄与したことはいえるかと思いますが、具体的にですね、それぞれの視点によって質問し、その日も検討したり、その後資料を読んだりして、今日まとめの段階となってきました。とはいえですね、ご苦労されている話も聞きましたし、事業は事業として終わってしまいましたが、それを適正に評価するとともにですね、今後、できる限りでのフォローアップをですね、その資料として今日の議論は、有効に活用されるものだと思います。そういう資料をできれば作りたいな、と思っています。本日は暑い中ですが、よろしく議論をお願いします。

山田課長 : 続いて議事に入る訳ですけれど、進行を山路先生にお願いする前にですね資料の確認をさせていただきたいと思います。

(配付資料の確認)

これより、議事に入ります。議事の進行は山路委員長をお願いします。
よろしくをお願いします。

山路委員長 : 今、資料を確認していただきましたので、これから議事に入ります。議事は、議事次第に書いてありますように、3つあります。関係団体の意見、事後評価書案、技術検討会の意見とりまとめということで、資料1、資料2、資料3ということでございます。それでは関係団体の意見の報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 説明させていただきます。

関係団体は、鹿児島県、鹿屋市、志布志市及び大崎町です。

6月に県市町に意見聴取し、提出された意見を資料1のようにまとめました。

なお、それぞれ原文です。読み上げて報告とします。

鹿児島県農政部長

本事業で整備された農業用道路により、分断されていた営農団地がつながれ、また流通拠点の志布志港と結ばれたことから、農作物の集出荷施設への搬入や農地への農業用資・機材の運搬などの効率化が図られ、物流が大きく改善された。

また、流通の効率化だけでなく、農業従事者の移動時間の短縮や農産物の鮮度向上にもつながっている。さらには、国内でも有数の畜産地帯である当地域の志布志港からの飼料流通にも貢献するなど、計画交通量を大幅に上回る利用がなされている。

農業用道路と同時に区画整理、暗渠排水、土層改良が整備されたことにより、農

地の集積や農作業の機械化が進み、また農作物の生育条件に必要な通気性や土壌条件が確保されたことから、生産性の向上と安定した農業経営がなされてきている。さらには、生産基盤の条件が整ったことで、農業公社による新規就農者の育成や受託機械作業の拡大など、地域営農の持続的発展にもつながっている。

こうしたことから、本事業は、地域農業の発展と地域振興に大きく寄与している。
鹿屋市長

本市において、平成9年度から平成16年度まで農用地総合整備事業で実施された面整備（区画整理、土層改良、暗渠排水）及び農業用道路の整備により、農産物生産の向上、農産物輸送の効率向上など、本市の農業近代化に大きく寄与している。

また、農業用道路は農産物の流通だけでなく、地域間を結ぶ基幹的な道路として、地域全体の生活基盤、経済基盤の強化にも大きく影響を与えている。

よって、本事業による効果は非常に高く評価するものである。

志布志市長

本市において、平成9年度から平成16年度まで農用地総合整備事業で実施された面整備（区画整理、暗渠排水、土層改良）及び農業用道路の整備により、農産物生産の向上及び輸送の向上に大きな効果を上げ、本市の農業の活性化に大きく寄与しています。

特に農業用道路については、農産物流通だけでなく、地域間を結ぶ基幹的な道路としての機能を発揮しています。また、本市のみならず、大隅中央区域の農業の発展と地域振興に大きく貢献していることから、本事業による効果は非常に高く評価するものです。

大崎町長

本事業で整備された土層改良、区画整理、暗渠排水により、農作業の効率化、生産性及び品質の向上が図られるなど、本町の農業の活性化に大きく貢献している。

また、農業用道路整備については、農畜産物運送の効率向上はもとより、地域間を結ぶ基幹的役割も大きく、本町の農業・生活基盤の強化にも影響を与えている。

以上の事より、本事業による効果は非常に高く評価するものである。

以上でございます。

山路委員長： ありがとうございます。こういう風に関係団体からこのような意見の報告がされました。これはこういうご意見がありましたということで、ありがたく拝聴させていただきたいと思います。

それでは、議事次第に移ります。議事次第（2）事後評価（案）ということで、資料2の説明ですが、事務局よりお願いします。

事務局：（事務局より資料2及び資料3を説明）

山路委員長： 資料2の1頁目から9頁目までが本文になって、後は添付資料であり、9頁目の意見をこれからまとめるということですね。

それから確認なんですけれど、本文のつぎの「大隅中央区域の費用対効果分析に関する説明資料」で、工期がですね、平成9年度から平成15年度となっていて、完了が平成16年度となっていますが、本文では平成9年度から平成16年度となっている。微妙に違うのですよね。どちらが正しいのでしょうか。

事務局： 平成16年度でございます。

山路委員長： では、資料の 1 頁目はどのように変えますか。まず、工期は平成 9 年度から平成 16 年度に変える。完了公告はどうしますか。

事務局： 平成 17 年 3 月 31 日に事業完了で、完了公告は翌年度の平成 17 年度です。修正は、工期は平成 16 年度まで、完了公告は平成 17 年度とします。

山路委員長： 根室東部区域との関係ですが、根室東部区域は評価期間が 47 年間でしたが、大隅中央区域が 48 年間ですね。そこは間違いはないですか。

事務局： 根室東部区域は、工期が 1 年遅く、平成 10 年度からはじまっています。

山路委員長： わかりました。

小澤部長： 完了公告は行政上の事務作業であるから、わざわざここに書くものではないのではないか。

腰山課長： 様式がこうなっているのですか。

事務局： 去年はこうしていたものですが、様式については確認します。完了公告については、様式がこうしていなかったら削除します。

山路委員長： 計画変更は書くのが慣わしなのですか。

事務局： そうです。

山路委員長： 残りの 2 年になって変更して、事業をすべてやったということですね。

事務局： そうです。

山路委員長： それからもう一つ、単純なことで 3 頁目。例えばピーマンの「 - ha」とあるのですが、これは、「 - 」だけです。つまり当初は計画していなかったけれど、後から入ってきたものであると。同様に、「 - kg/10a」、「 - 円/kg」も「 - 」だけにしてください。

事務局： 修正します。

山路委員長： それからひとつひとつ見てはいませんが、整合性は確認しておいて下さい。これは単純な話ですので、はじめに指摘させていただきました。

では、今度は原案ですね。それで、技術検討会の意見はわれわれ 4 人の意見をまとめていくのですが、総合評価までは、自己申告というのが、自己評価ですか。それとも技術検討会評価ですか。8 頁までの文責は誰にあるのでしょうか。9 頁目はわれわれですよ。

事務局： 9 頁目はそうなります。

腰山課長 : 事後評価委員会で案を作った、とうことです。

山路委員長 : 事後評価委員会ということは、われわれ技術検討会委員ではないと。

腰山課長 : 技術検討会ではありません。

山路委員長 : 技術検討会は、9頁目だけを責任を持つと。8頁目までは事後評価委員会が作るものであるけれど、われわれのコメントは適宜判断して、反映していると、そういうことですね。それでは、ひとつひとつ確認しませんけれど、(事前の現地調査でなされた委員のコメント等を受けて資料は)ある程度、既に直っていると、そういうことですね。

事務局 : そうです。

山路委員長 : わかりました。

極めて単純なことですけれど、8頁目ですね、下の方2で「農業面以外の」とありますが、「農業面以外」っていいですか。「農業以外」ですか。はじめの1の「農業面の効果」についても、「面」はいらぬような気がしますが。

浅野委員 : 両方とも「面」を取ったらどうですか。

山路委員長 : 両方ともですね。では、取りましょう。

では、委員の方から、何かご意見はありませんか。

それからですね、細かいところですが、7頁目の「総費用は過年度産出額を平成21年度価格に換算したものである。」とありますが、この資料は全部21年度になっているのか。

事務局 : 評価は平成22年度に調査したので、データは平成21年度のデータを使っています。

山路委員長 : そうすると、付属の3頁目に、総便益額算出表というのがあって、平成22年度が基準年とあって、そこに1.000となっています。これは平成21年度でないといけぬ訳ですか。

事務局 : 基準年が1年ずれているのではないかと、というご指摘ですね。

山路委員長 : そうです。

事務局 : そこについては、国営事業との並びを揃えて整理したいと思いますが、昨年度はこのような整理を行っていました。

中山農政調整官 : ちょっとよろしいですか。国営の場合もそうですが、平成21年度換算というのは、公表されている換算係数が21年度までしかないためです。基準年は22年度ですけれど、21年度を単価年として換算して評価しております。そのため、22年度から見ると、21年度は4%割り増されて評価することになります。

山路委員長： 割り増すとは、便益が4%増えているのですか。

中山農政調整官： そうです。基準年より過去は割り増されることとなります。なお、基準年以降は割り引かれることとなります。

山路委員長： そうですね。

事務局： すると、この資料のままでよいと。

中山農政調整官： そうです。

山路委員長： 21年度、22年度と数値が2つあるけれど、これでよいということでしょうか。

中山農政調整官： そうです。21年度が単価年で、22年度が基準年ということとなります。

山路委員長： ここはルールのようなので、このようにしましょう。
他に各委員からどうぞ。

浅野委員： 些細なことですが、3頁目に「JA鹿児島きもつき」とあり、その下に「JAおお鹿児島」とありますが、これはこれで正しいのでしょうか。

事務局： はい、これで正しいです。

浅野委員： わかりました。後なんですけど、5頁目の土層改良の3段落目ですが、2つ目の文章に「その理由は」とあります。「その理由は」ではじまっているのですが、その文章の最後が、閉じていないのです。その理由はなんとかであるとか、これは全部たぶん並列しいのではないかと思うのですけれど。その理由はなんとかであるとか、なんとかなことであるとか、どうでしょうか。あるいは、「その理由は以下のとおりである。」と書いてはどうでしょうか。

山路委員長： その方がいいですね。

事務局： 修正します。

浅野委員： 7頁の耕作放棄の防止効果のところ、「もし面整備が実施されていなかったら、現在どうなっていたか」の質問に対し「耕作放棄地」との回答が全体の20%程度であり、農地の整備は耕作放棄の防止に繋がったものと考えられるのですけれど、80%は別の回答をしているのですよね。20%はすごく弱い気がします。

山路委員長： 他の回答はどこかにありますか。

事務局： 補足説明使用の16頁にあります。53%の人が農業を続けています、耕作放棄地であるが22%、わからないが22%となっています。

浅野委員 : 20%だけを書いちゃうと、残り80%はどうなのかと思いますよね。だから、50%の人は今後も続けられるとしたけれど、耕作放棄地になると予想した人が2割、わからないと予想した人が2割という回答があることから、農地の整備は耕作放棄の防止に一定程度効果があったのではないかと思われる、くらいに書くものではないでしょうか。

山路委員長 : それでは、3項目書きましょう。「その他」の回答は除いて、3項目それぞれ書いて、農地の整備は耕作放棄の防止に効果があったと考えられるとか、そういう風にしましょう。

事務局 : わかりました。

山路委員長 : 資料の付録の2頁、年効果額の総括ですが、食料の安定供給に関する効果で、8億2,600万円ですね。作物生産効果は5,000万円、営農経費節減効果は1,400万円、そして営農に係る走行経費節減効果が7億8,000万円。維持管理節減効果がマイナスってことは、維持管理費が上がったってことですか。

事務局 : 道路が新たにできたので、維持管理をしなければいけないものができたことにより、その費用がマイナスとなります。

山路委員長 : さっき(根室東部区域)のを見てマイナスになっていたの、つまりこれは、効果の要因のところは増減している効果と書いてありますけれど、維持管理費が発生したとした方がいいのではないですか。

事務局 : 区画整理がございます。区画整理の中で、用水路等を再整備しておりまして、その分のプラスとなっております。

山路委員長 : すると、1,700万円の内訳はどこにあるのですか。つまり、道路で発生したものと用水路等で発生したものがあのですよね。

事務局 : この資料上では確認できません。農林水産省のホームページで公表されるのは、この別紙2までなのですけれども、我が社のホームページにおいて、ここの算定のバックデータを掲載することとしておりまして、工種別に効果項目毎に資料を掲載いたします。内訳が一目で比較できる形とはなっていませんけれど、そちらをご覧になればわかるようになります。

山路委員長 : 今の説明ならばわかるのですよ。道路がないところに、道路が出来ちゃったから維持管理費が発生したと。それはわかるのですが、何か違和感がありますね。

小澤部長 : そこは農業用道路等の「等」を、面整備のものと両方分けて書けばよいのではないのでしょうか。

山路委員長 : 分けて書けば理解できますね。

事務局 : わかりました。農林水産省の効果担当者と相談しますけれど、6頁ところで、4

番目の年効果額を、2番目の対象施設にある農業用道路と用排水路に分けて記載したいと思います。

山路委員長： 年効果額の算定のところでですね、 が0円で、 が2000万円とありますが、この は0円じゃないのでは。農業用道路は0円だけど、用水路は数値があるはずだから、ちょっとおかしい気がします。用排水路は前にもあって、今度それを改修して変わったので、別の数値が入るのではないのでしょうか。

腰山課長： ここ(6頁)に書かれている数値は、道路の分だけではないでしょうか。2頁の数値と違っていますし。

中山農政調整官： 合計が違っているんで、用水路分の効果が入っていないと。

事務局： 確認します。

山路委員長： それからですね、5頁目。作物名が「イタリアンライグラス」となっており、「ル」入らないのでは。それから、4頁目の「ソルゴー」ですが、延ばした文字がおかしいので、縦書き用のものがあればよいのですが。横書き用はちゃんとなっているのですが。

事務局： 修正します。

山路委員長： 地図にスケール入れませんか。

事務局： 入れます。

山路委員長： 一番最初の総事業費は20,960百万円で、付録の方では20,970百万円となっています。異なっているので、どちらが正しいか確認して下さい。

事務局： 20,960百万円が正しいので、付録の方を修正します。

山路委員長： それから、今は「研究所事業費」なのですか。本質的な指摘ではないのですが。

腰山課長： ただの「事業費」でよろしいのではないのでしょうか。

山路委員長： では、「事業費」にしましょう。

山路委員長： この道路は、工区毎にバラバラに開通しているから、開通時にイベントはしていないですね。

事務局： 開通後にマラソン大会を実施しております。

山路委員長： ちょうど道路延長がハーフマラソンの距離ですね。

事務局： 完了した工区から供用開始をしましたので、大会時は通行止めをしました。

山路委員長： 他にいかがでしょうか。

では、大体見ていただけたと思いますし、変更点の話もありましたが、それ以外は見たはずなので、ここで終わらせたいと思います。また、後ほど何かありましたら、ご発言下さい。

それでは、本日一番大変な作業がありまして、技術検討会の意見という欄をとりまとめる必要がありますので、この作業に当たって進め方を事務局からご提案をお願いします。

山田課長： 作業はこの場所で行います。技術検討会委員とワープロ打ち等作業補助として事務局が参加したいと思います。それ以外の出席者の方は、別室で待機していただくようお願いします。

この場所でプロジェクターで画面に映しながら、修正等作業をします。作業は予定時間1時間で行っていただきます。ですので、再開は17時45分としたいと思います。

山路委員長： 40分にしましょう。5分早くはじまったから。

山田課長： 今からちょうど1時間ですので、40分再開を予定として進めたいと思います。それでは、移動をお願いします。

(休 憩)

(技術検討会の意見とりまとめ)

(評価委員の再入場により再開)

山路委員長： 技術検討会の意見をとりまとめましたので、発表させていただきます。

(全体)

日本の旺盛な胃袋を支える九州南部、大隅中央区域における土地利用型農業のさらなる展開のために、本事業によって実施された土層改良、暗渠排水、区画整理および農業用道路は、生産性の維持・向上に寄与するものであり、総合的に高く評価できる。

(農用地整備)

農用地整備実施地区において、耕作放棄地は見られず、事業効果が発現している。特に土層改良については、工事を一団として行う必要があるため、それを契機に貸借が進むという効果が付随している。

また、ほ場間での生育の差が解消され、作業の効率化、肥培管理水準の向上、および品質の均一化が実現した点も評価できる。

(農業用道路)

事業の中核である道路については、その路線配置は的確であり、計画以上の通行が認められ、地域の農業関連あるいは非農業関連の利便性を飛躍的に向上させるとともに、畑地かんがい整備事業等他の事業の効果を高めている。

特にお茶栽培については、収穫作業が加工処理工場の生産工程に密接に関係しているため、輸送の効率化、迅速化の面から本農業用道路が果たしている役割は大き

い。また、鹿屋市内の畜産関係者にとっては飼料配送の効率化が図られている。

さらに道路ネットワークが密になったことにより、避難路が複線化し減災面での効果が期待される。

なお、大隅グリーンロードは地域の人にはよく知られているが、各種地図にその愛称の記載を求め、一層の周知を図るべきである。

(まとめ)

本区域においては、大規模農家が集積し、作物の品質を高め、加工販売する拠点が出来ており、今後、地域農業構造の革新が期待される。農道整備は農業経営間の連携を強化するための条件整備という意味合いを有している。

高齢化および担い手の不足の懸念があるが、大規模化・高品質化を追求した製茶工場、巨大な飼料工場、少ないながらも着実な新規就農者など、地域の元気さを感じることができた。

また、利益追求は重要であるが、「新しいことにチャレンジ」して従業員や連携農家のモチベーションを高めることで、経営の持続的な発展が可能になり、地域経済全体に与える効果も大きなものとなる。

やりがいのある農業を地域で実現するためには、生産者、販売者および行政が一緒になって勉強をし、本気で取り組むことが重要である。そして、大隅において日本の食糧を支える人を地域で迎える体制を作ることが必要である。

以上が技術検討会の意見です。ご報告申し上げます。

山路委員長： 以上で予定していた議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

山田課長： 山路委員どうもありがとうございました。みなさんも長時間の検討、ありがとうございました。次第には、その他ということですが、何かありますでしょうか。本技術検討会の議事概要及び議事録は、農水省のホームページで公表することとなっております。議事概要については時間的な余裕がないため委員長に内容を確認いただくことで了解をお願いしたいと思います。

また、議事録については、事務局で早急に整理の上、郵送又は電子メール送信しますので、各委員に確認をお願いします。評価書(案)については、ご意見、ご指摘をいただいた事項等を整理の上、修正させていただきます。最終的には、8月末を目途に農林水産省のホームページで結果の公表となります。

山田課長： では、その他特段ないようでしたら、最後にですね、評価委員会の副委員長である農林水産省農村振興局農地資源課の横井調査官から閉会のご挨拶をいただきます。よろしくをお願いします。

横井調査官： 本日はしっかりした形でご議論いただきまして、また、技術検討会の意見ということで『「新しいことにチャレンジ」していく』ということばが入っておりますけれど、大隅中央地域の新しい可能性に向けた、しっかりしたご意見をまとめていただけたものとありがたく思います。

本日の結果につきましては、先に行いました根室東部区域と、その他国営事業の地区の事前評価、再評価、事後評価と併せて農林水産省内の手続きを踏みまして、8月下旬を目途に農林水産省のホームページに公表して参ります。

そして、本日いただきましたこのご意見をはじめ、現地でいただいたご意見、ご指導、さらに、まとめられた資料につきまして、地元の方にお伝えをして、今後の地域振興に役立てていただきますよう、しっかり伝えて参りたいと思いますし、その上で農林水産省としましても、しっかり努力、支援していきたいと思ひます。

本日は、長時間にわたり、また、長い期間にわたりまして、大変なご尽力いただきまして本当にありがとうございました。最後に感謝申し上げて閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

山田課長 : 以上をもちまして、平成23年度森林総合研究所営事業事後評価「大隅中央区域」技術検討会を閉会します。どうもありがとうございました。

(閉 会)

「大隅中央区域」 事後評価技術検討会
出席者名簿

事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学 大学院人間・環境学研究科 教授	
安藤 光義	農業経済	東京大学 大学院農学生命科学研究科 准教授	
落司ひとみ	建築士、 まちづくり	設計事務所「オーエイトプラン」代表	
山路 永司	農地工学・ 農村計画	東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授	委員長

事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
佐藤 康文	審議役	森林総合研究所森林農地整備センター	
横井 績	調査官	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
小澤 與宏	部長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部	
野田 英亨	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
中山 教浩	農政調整官	九州農政局農村計画部土地改良管理課	
腰山 達哉	課長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部設計課	
山田 和広	課長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部業務課	
長瀬 貴司	参事	森林総合研究所森林農地整備センター	
高橋 浩昭	参事	森林総合研究所森林農地整備センター	